

1 令和2年度 守谷市組織機構図

[変更前]

部	課名	グループ名
保健福祉部	介護福祉課	介護保険グループ
		高齢福祉グループ
		地域包括支援センター

[変更後]

課名	グループ
介護福祉課	介護保険
担当業務	
介護保険全般	

- ・ 介護保険申請相談
- ・ 介護保険申請代行

課名	グループ	担当業務
健幸長寿課	長寿支援	高齢者福祉全般、シニアクラブ、シルバー人材センターなど
	地域ケア推進	介護予防事業、認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事業など

地域包括支援センター 担当業務：高齢者の総合相談、権利擁護業務など	
南部地域包括支援センター [委託場所] ひがしクリニック慶友内	北部地域包括支援センター [委託場所] やまゆりの郷内

2 健康長寿課の取組概要

[地域支援事業]

1 一般介護予防事業

(1) 介護予防把握事業

リスク保有者が急増する前の75歳・79歳を対象に基本チェックリストを発送し、要介護、要支援状態に移行する恐れのある虚弱な高齢者の早期に把握に努めます。(対象者約1,100人)

【実施方法】

対象者に基本チェックリストを発送(6月)し、回収(7月)したチェックリストから、閉じ込めり等何らかの支援を要する高齢者(うつ及び認知機能低下も含む)を把握します。

未返送者の方には、健幸長寿課管理栄養士、歯科衛生士、作業療法士、南部・北部地域包括支援センター等の専門職が訪問・電話により状態を確認し、何らかの支援を要する高齢者の把握を行います。

(2) 介護予防普及啓発事業

介護予防に効果のある次の事業を実施します。

- ・生きがい活動支援通所事業(げんき館、ミ・ナーデげんき館)
- ・管理栄養士及び歯科衛生士による個別指導
- ・専門職による出前講座
- ・市民を対象とした介護予防普及啓発講演会
- ・シルバーリハビリ体操推進事業委託(協働事業)
- ・生き生きげんき運動教室(運動施設への委託事業として運動器の機能向上プログラムを実施)
- ・(重)フレイル予防講座(あした教室)

心身のフレイル予防目的とした専門職による講座(効果的なプログラムを活用)を地域単位で開催します。

(3) 地域介護予防活動支援事業

年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動を支援します。

- ・(新)認知症予防リーダー養成教室の開催
- ・介護支援ボランティアポイント

受入施設の拡充を行うと伴に、ボランティア内容を検討していきます。

(4) 一般介護予防事業評価事業

令和元年度実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の集計分析や介護予防事業フレイル予防講座（あした教室）の取組を評価します。

(5) 地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーションに関する専門的知識を有する者（令和2年度作業療法士配属予定）、高齢者の有する能力を評価しながら改善の可能性を助言する等介護予防の取組を総合的に支援するため、下記の事業を実施します。

- ・生きがい活動支援通所事業（げんき館、ミ・ナーデげんき館）の参加者の評価や指導者へのリハビリ的技術支援
- ・ボランティアスタッフへの支援
- ・（重）サロンへのリハビリ的技術支援

市内すべてのサロン（35箇所）やシニアクラブ（19箇所）などに、リハビリ専門職の作業療法士が出向いて、会場や内容の評価や参加者の機能が低下している方に対してアドバイスを行う。

2 包括的支援事業（社会保障充実分）

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

取手市医師会と取手市・守谷市・利根町との協働で連携体制を構築しており、引き続き実施していきます。令和2年度から多職種連携のためのツール(電子@連絡帳)を導入し、連携を強化していきます。

(2) 生活支援体制整備事業

まちづくり協議会（仮）地域福祉部会で、地域住民の支え合いの仕組みづくりを推進していきます。（例：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の地区毎の情報提供など、）

(3) 認知症総合支援事業

① 認知症初期集中支援チーム員活動

地域包括支援センターの相談業務と連動し、認知症の方の支援を行います。（医療・介護へのつなぎ）

② 認知症の理解を深めるための普及・啓発

市民向け講座の開催、出前講座等

③ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

a 認知症予防リーダー養成教室、認知症サポーター養成講座等の

開催（地域で活躍するリーダー養成）

b 地域で徘徊訓練を開催

c SOS ネットワークの推進（連携強化・社会資源の広がり）

d オレンジカフェの開催（運営方法の検討）

（４）地域ケア推進事業

地域の課題を検討する場の開催

（５）その他

① 家族介護支援事業（紙おむつ支給，認知症の方の家族のつどい等）

② 食の自立支援事業（配食）

（６）成年後見利用促進計画の策定

第８期守谷市高齢福祉計画・介護保険事業計画に盛り込む。

（令和３年度～５年度までの３年間）

① 地域連携ネットワークの役割を実現するための施策

○権利擁護支援の必要な人の発見・支援

○早期の段階からの相談・対応体制の整備

○意思決定支援等

② 地域連携ネットワークの基本的仕組みの具体化

③ 地域連携ネットワーク及び中核機関の設置・運営及びそれらの機能の段階的・計画的整備